

令和8年2月18日

第7期大田区多文化共生推進協議会 第3回

令和8年2月18日

## 小テーマAのまとめ説明

○会長

小テーマAのまとめに入りたいと思う。資料1の2ページ目をご覧いただきたいと思う。

前回の協議会では、委員の皆様方から小テーマAの「伝えるから伝わる」に向け、伝わるという観点から、行政情報の伝達をいかにレベルアップし実行していくのか、これについてご意見を頂戴したところである。また事務局では、OTAふれあいフェスタなどにてアンケートを実施し、その結果がここに総論されている。

まず3ページをお開きいただき、アンケート結果をご覧いただくと、今回のアンケートの詳細が記載されている。回答人数については、日本人区民が366人、外国人区民が50人となった。またOTAふれあいフェスタのみならず、地域のお祭りやおおた国際交流センター内でも、回答用のQRコードを設置し回答していただけるよう努めたところである。

また、令和4年度に実施をした「大田区多文化共生実態調査」の結果と比較をしているが、実施時期や実施方法が少々異なるために、単純比較でないことをあらかじめご理解いただいた上でご覧いただければと思う。

では、4ページ目をお開きいただきたい。

資料の見方について説明する。左上に大きな大括があるが、この中には回答者を、上部の文章は質問内容となっている。左手の円グラフが令和4年度の結果を、また右手は今回のアンケートの結果を示している。

まず、日本人区民に対し「あなたは日本人と外国人が互いに認め合い暮らしていると思うか」という問いに対し、「とても思う」、あるいは「どちらかといえばそう思う」を足し上げた肯定的な意見で比較をすると、令和4年度は56.7%の日本人区民が肯定的であったのに対し、令和7年度は81%に上がっており、日本人区民がかなり肯定的になってきているという傾向が掴めるところである。

この肯定的な意見の割合、単純比較はできないところだが、この3年間で比べてみると約1.4倍となっている。

5ページ目をお開きいただきたい。

外国人区民にも同様の質問を行っており、令和4年度は79.8%、また令和7年度

は94%の方が肯定的な意見をお持ちだった。このことから、こちらについても肯定的な意見の割合が増加していると見てとることができる。ただし、日本人区民が81%、外国人区民が94%と単純比較はできないが、日本人区民と外国人区民の間にまだに多文化共生の意識に差があるということが分かるところである。

6ページ目をお開きいただきたい。

日本人区民に対し、「やさしい日本語を知っているか」という質問を行った。「知っていて使ったことがある」、あるいは「知っているが使ったことはない」を足し上げた「知っている」割合について、令和4年度は13.6%であったが、令和7年度は34%と、向上していることが分かった。ただ、依然としてその認知度が低いと言われればそのとおりであり、この数字にとどまっていることが多少案じられるところである。

7ページ目をご覧いただきたい。

日本人区民に対し、「外国人が地域に増えることのメリットは何か」という質問を行った。なお、こちらについては複数回答を可能としている。令和4年度と比較すると、「外国の言葉、文化等を知る機会が増える」、「外国人と交流する機会が増える」を選択した日本人区民の割合が大幅に増加していることから、日本人区民の異文化交流や国際交流に対する関心が高まっているという動きを見てとることができる。

次いで、8ページをお開きいただきたい。

日本人区民に対し、「外国人が地域に増えることで、心配や不安に感じることは何か」と質問をしている。こちらについても複数回答可能となっているが、令和4年度に同様の設問がなかったことから比較ができていないため、この旨はご了承をいただきたいと思う。

選択肢の中で特に重要な部分であるが、「文化や習慣を知らないためにトラブルが起きてしまうこと」を懸念している日本人区民が極めて多く、異文化理解を深めることが重要である。言い換えれば、互いに文化や習慣を知ることができれば、トラブルの回避につながるのではないかと思料しているところである。

9ページ目をご覧いただきたい。

外国人区民の方に対し、「大田区による生活情報の発信や多言語対応の取組に満足しているか」と質問したところ、令和4年度と比較をし、肯定的な意見は約20%増えている。しかしながら、満足度の数値は依然として高いとは言えないところであり、事務局にとっては非常に耳の痛いところである。

続いて、10ページ目をご覧ください。

外国人区民に対し、「ふだんの生活で困っていることを教えていただきたい」と質問した。こちらも複数回答可能になっているが、税金や年金、日本語、防災・地震について困っている外国人が多く、外国人特有の困り事は依然として多いことが明確に読み取れるところである。

アンケートの振り返りは以上となるが、税金と年金に関しては未納があると、外国人の在留資格変更が難しく、確実に次回の在留延長ができないことから、外国人の方々のアンケート結果では、この数字が高くなっているのではないかと少々懸念をしているところである。

アンケートの結果はここまでとし、小テーマの1のまとめに入りたいと思う。11ページ目をご覧ください。

委員の皆様これまで頂戴したご意見、あるいはただいま申し上げたアンケートの結果を取りまとめると、大まかな傾向として3点ほどに分類できるかと思う。

まず1点目が伝わる言語、すなわちやさしい日本語、これの普及をどうしていくのか。あるいは情報を簡素化して、どのようにより多くの外国人区民に知っていただくのか。さらには多文化共生・国際交流イベントという、いわゆる日本人区民と外国人区民が交わる、交流する機会をどう増やしていくのか以上三つに分類することができた。この点について皆様ご異論はないかと思う。では、12ページをご覧くださいと思う。

まず1点目である伝わる言語、やさしい日本語の普及については、委員の皆様の意見として、外国人に分かりやすい簡素な言い回し、あるいは職員向けの研修の実施が挙げられたところである。またアンケートの結果を見ると、日本人区民のやさしい日本語の認知度の低さがはっきりしたことや、外国人区民がふだんの生活で困っていることとして、「日本語」が全体の36%を占めているということが分かり、伝わる日本語、つまりやさしい日本語の普及が急務であると考えに至ったところである。

また、情報についても、伝わったという実績をどう取っていくのか把握し難いということで、今後、こういう傾向を踏まえて対処していく必要が行政サイドに求められていくと思料している。

そもそもやさしい日本語とは、1995年の阪神・淡路大震災の際に、緊急速報あるいは避難の指示等、命に関わる情報について多くの外国人の方が理解をできずに被災したことから、外国人に迅速に正しい情報を伝達する手段として取組が始まったものであ

る。

災害が起こった際に、大田区職員は各避難所で災害対応業務に直接当たることとなることから、職員によるやさしい日本語の活用が必須となる。窓口に外国人が来た際に、これが具体的に使えるのかどうかというところまで踏み込まないといけないと思う。

そのため、委員の皆様からご提案いただいたやさしい日本語の研修の必要性が極めて高いと判断し、事務局から、職員向け、あるいは区民の方向けにやさしい日本語の研修を実施していくこと、またイベントや地域のお祭りでやさしい日本語のブースを設置するという二つの提案をいただいている。どう実効性を担保していくかということが極めて重要と感じている。

13ページ目をご覧いただきたい。

②の情報の簡素化についてである。委員の皆様からは、「情報の簡素化」や「外国人が一目で分かる資料」が必要という意見が挙げられた。また、アンケートの結果を見ると、日本人区民の「外国人が地域に増えることで心配や不安に感じること」について、「文化や習慣を知らずトラブルが起きてしまうこと」や、「ごみの出し方」、あるいは「深夜や早朝の騒音」について、いずれも2桁のパーセンテージを持って発信されている。多くの日本人区民が、外国人区民のマナーについて心配や不安を感じているという実態があるということが読み取れるところである。

また、大田区による生活情報の発信や、多言語対応の取組に満足している方、具体的には満足及びどちらかという満足を上乗せした数字になるが、これが約70%に上ることが分かった。満足している方が多い一方で、外国人のマナーについて心配や不安を感じている日本人も多いという実態があるため、これを踏まえて事務局からは、外国人区民に対する日本でのマナーブックの作成、あるいは住まいや医療などといった分野ごとのカードの作成といったご提案をいただいている。

区では、外国人区民の方に配付をしている「くらしのガイド外国語版」でも、日本の生活習慣とマナーについて記載をしているところであるが、前回いただいたご意見のとおり、どこに何が記載しているのか分かりづらい冊子となっているため、分野ごとに簡素化したものを作成できるか検討中とのことである。

要するに、ある分野ではこれを見れば一目瞭然といえるすぐに分かる情報、特に防災などは、そういった分かりやすさというものが重要になるかと思う。

資料の参考としては、人口に占める外国人市民の割合が約6%を占める愛知県豊橋市

の「外国人市民のための生活マナーマニュアル」や、人口に占める外国人市民の割合が8.9%と千葉県で1位を占め成田空港のすぐ近隣である千葉県富里市も、既にマナーブックを作成している先例があるため、委員の皆様には事前送付をさせていただいて、今般ご意見を頂戴したいと考えているところである。

続きまして、14ページ目をご覧いただきたい。

多文化共生・国際交流イベントの実施についてである。委員の皆様から頂戴したご意見として、「日本人の意識改革や相互理解」、「信頼関係の醸成」、「外国人が情報をもたらえてよかったといういい経験を持つ機会を増やすこと」、あるいは「イベントでの交流やその場づくりが重要である」というご意見を頂戴したところである。

一方アンケートの結果を見ると、「外国人が地域が増えることのメリット」として、「外国への関心を持つようなる」、あるいは「外国の言葉、文化等を知る機会が増える」、「外国人と交流する機会が増える」という意見がいずれも25%以上を占めており、関心や交流をメリットと捉えている日本人区民が少なからずいるということも明らかになった。

区では「18色の国際都市事業」という、大田区に18ある特別出張所と事務局とが協力をし、国際都市事業と位置づけたイベントなどを実施する事業を行っているところである。この事業では、委員のキムさんやリュウさんなど国際都市おおた大使に地域のイベントにも参加いただき、日本人区民との異文化理解や国際交流、あるいは多文化共生の意識の醸成の啓発などに取り組んでいただいているところである。

こうした現状を踏まえ、事務局から、「18色の国際都市事業やOTAふれあいフェスタなどを利用した多文化共生・国際交流イベントの実施を増やしていく」、また「イベントや地域のお祭りでのやさしい日本語ブースの設置」をご提案いただいているところである。

ここで委員の皆様からも、小テーマAをまとめるに当たりご意見を頂戴したいと思う。

#### ○委員

気になるところが、やはり③の多文化共生・国際交流イベントである。私は、(一財)国際都市おおた協会のボランティアの一人として日々活動しているが、その中でやはり③が大切であると感じることが多い。

なぜかという、こういった国際交流イベントで海外の方と知り合うと、その外国の方のよさや、一緒に生活しているのだという親近感が湧くと思う。日本人のよさである

思いやりや親切というものを活かし、ご近所付き合いなどの体験を日本人の方も外国人の方も感じていただくと、万が一被災した場合、外国人が近くにいたときに助けてあげようという気持ちが自然と生まれてくるためはないかと感じる。国際交流で、ただ単に交流し、こういう方がいたというだけではなく、先を見据えたいざというときに、日本人だけではなく「あの際に交流した外国人はどうしているか、大丈夫か」と思う心の寄り添い、そういうものもやはり長い目で見れば大切だと思う。

私は何度か国際交流イベントに参加したこともあり、去年のOTAふれあいフェスタにも足を運んだ。私の知り合いの方は海外の方の代表としてクイズをし、多くの方とクイズができ色々と交流ができて楽しかった、日本人の方もこどももとても喜んでいて、とてもいいイベントだったと言っていた。こういうイベントが、個人的には最近機会が少ないかと思っており、より機会があれば、大田区の方、日本人の方も触れ合う機会が増えることを個人的には望んでいる。短期的なイベントをやって楽しかったというだけではなく、長期的に結びつくイベント・取組が重要だと思う。そのため、③は今後も少々力を入れてやっていただけたらと思っている。

#### ○会長

実体験に基づく非常に重要なご意見だと思う。キーワードが幾つかあった。直接触れ合って相互理解を深めるということは非常に重要だと思う。知らないからといって排外主義に至らないかという懸念があるため、触れ合いの壁を下げる意味で、近所付き合いが必要なのだろうと思う。相互扶助へのステップを一段進めるための機会になると思っており、貴重なご意見であった。

#### ○委員

気になるところは②と③のところである。②で情報の簡素化と書いてあるが、アンケート結果の中で日本人に対し行った「外国人が地域に増えることで、心配や不安に感じることはなにか」という問いで、「文化や習慣の違いでトラブルが起きてしまうこと」が64%と書いてある。また、「犯罪者や不法滞在が増えるかもしれないこと」が2番目に大きい数字となっている。外国人イコール犯罪者という意識が少々あるのではないかと思う。今回の選挙の中で、各党首の意見を私も拝見させていただいたが、その中で某政党の党首が、今回の選挙を経て外国人政策が大きく変わるという話を言っていた。外国人が何らかの理由で日本に来た際、ビザが切れたら帰ってもらうというイメージがある。日本の労働力が足りておらず、特定技能などで外国人の労働者を受け入れている

と思うが、外国人労働者は消耗品かと感じた。そのため外国人が何らかの理由で日本に来たのはいいが、在留期間を延ばすことや永住など、問題がなければ自分の自由で永住をさせるべきではないかと思う。やはり、認識の問題が変わらないと感じる。外国人による犯罪、不法滞在者という潜在的な認識が私としては遺憾であると感じる。

続いて、③の多文化共生・国際交流イベントであるが、昨年、私の妻がO T Aふれあいフェスタに参加したが、この機会はとてもいいと思った。韓国、中国や台湾だけにとどまらず、ベトナムや東南アジア系、ヨーロッパ、欧米の人も、日常生活を見ると、全員「人」である。そういった人々と会って話す、文化を聞く機会が少ないことは少々心配である。例えば、大田区で今やっているO T Aふれあいフェスタはより活性化させ、あらゆる国の人と交流する機会が増えればよいと思う。

#### ○会長

外国の方に対する偏った見方、アイコンシャスバイアス、偏見との意見があった。外国人だからどうだ、という言い方をする日本人が少なからずいるという実態はあると思う。どうしても労働力が足りないというところから、外国人の方々に来てもらうための在留資格も、最終的には「帰ってもらう」ことを基盤とした制度のため、そういった偏った見方がどうしても増えてくるのだろうと思う。ただ肝腎なのは、外国人労働者を消耗品として見ているのではないかという懸念があり、これは実際に労働現場にて働いた外国人の多くが少なからず思っていることだと思う。

私はいろいろなところで外国人の方と触れ合い、あらゆる知恵や知識、情報を頂戴した経験があり、そういった方々に「人財、すなわちマテリアルではなくてリソース・財産」として、例えば公的な協議会等に加わっていただいた。地域で暮らす外国人の方々は、将来的な地域の財産であるということも踏まえ、一緒に生活していこうということをよく私も申し上げるが、そういった見方について、交流イベントを通じて少しずつ日本人区民の方に知っていただくことがこれから必要になってくると思う。そのための契機として、O T Aふれあいフェスタのお話をいただいたが、実際に触れ合うことに対し躊躇する日本人区民の方がいることも事実なのだと思う。日本人区民の方にもどれだけ参加しやすくするか、あるいはどうすれば参加しやすくなるのかという視座を持って、これからこういったイベントを改善していただくということを事務局についてお願いしておきたいと思う。

#### ○委員

私のほうから、②の情報の簡素化について話したいと思う。今までのアンケート結果によると、大田区による生活情報の発信や多言語対応は「満足」が70%であった。しかし日本人の中には、やはり外国人が増えることについて不安に思う方がかなり多いと思う。日本での生活情報、そういう文化や習慣、外国人のためにどのように情報発信を行うかが、やはり重要と思う。

事務局から、愛知県豊橋市と千葉県富里市の外国人のための生活マナーブックの紹介をいただいたが、やはり外国人としては少々難しく感じる。どういうふうに、どのようにより易しく伝えるかが、重要かと思う。

#### ○会長

実体験に基づくご意見だったと思う。外国籍の方が増えてくることに不安感を持たれている日本人区民が多いことも事実。そこで、なぜなのだという原因を探っていかないといけないと思う。それを探った上で、文化や習慣を互いに理解していくという道筋を立てないと、こういった「マナーブック出したから分かっているでしょう」という暗黙知ができる可能性が高く、そのことが一番恐ろしく感じる。「知っていて当然なのだから、これを配ってあげたのだから知っているだろう」と言われた際に、外国の方はどう思われるかという、その心情を理解していかないと、どうにもならない。

マナーブックは難しいというご意見があった。先ほど述べたように、カードなどでより分かりやすくするような工夫もあるかと思う。どうしたら手に取ってもらえるのか、どうしたら読んでもらえるのか、さらにもう一段アップして、どうしたら理解してもらえるのかというところまで工夫をし、作成していただければありがたいと思う。

#### ○委員

まず一つ教えていただきたいと思ったことが、資料10ページの外国人に対する「ふだんの生活で困っていることを教えていただきたい」の問いで、「税金と年金」が44%であった。これは大きな問題であると思う。税金や申告は仕事をしているため会社でもやってくれているが、もしそれがなくなってしまうたら、全て自分で行わなくてはならず、それだけでも不安であると思う。

この不安になっている方々はこういった分野の方なのだろうと思った。例えば就労、仕事が目的で来ている方々で、個々に生活していらっしゃる方、相談できない方など。家族で来日した場合、家族の方が不安というのはそんなにないかと思った。日本人でさえ不安なため、医療のことなど、安心して生活していただきたいと思う。

それから、このやさしい日本語の普及について、まだ日本人区民に伝わっていないと思い、すごく残念である。やさしいという言葉は少々考えたが、優しい・温厚という意味と、容易・簡単という意味があり、両方ともとてもいい言葉である。区を挙げて、このやさしい日本語、優しい区民、大田区は優しいということをおおらかにPRさせたいと思った。

大変僣越だが、今回の選挙でも、日本人ファーストなど、少々誤解されてしまう発言があった。今や外国人と仲良くしていく必要があるにも関わらず、矛盾していることを政治家が掲げたりしている。そんなこともあり、選挙の際もいろいろ感じた。大田区は去年選挙の際に不祥事があり、大変な目に遭ったと思うが、先週、区役所に行った際、区長から区職員に対しての話が、放送から伝わってきた。区の職員を挙げ、今回の選挙についてきちんと実施したことに対して労っていた。私も今回選挙に行き、少々関わったりもしたが、区の職員を挙げてやったださっているというのが、とても伝わった。

それと同じように、区長の一言や区を挙げ、今度は優しい区民、やさしい日本語を普及し、大田区はそういう区であるということをおおらかにやっていただきたい。イベントやブースでの普及が、よいと思った。

やさしい日本語は、まだ普及されていない。大田区民は優しく、外国人が多いため、それをメリットとして交流する際にやさしい日本語を使おうということをおおた区報などをおし普及し、やっていきたいと思った。

最後に、小学校の給食として区の栄養士が考え出した「たこぺったん」は、たこ焼きやお好み焼きのような、かき揚げのようなものであるが、それ乗せたそばが某駅で販売されるなど、区のソウルフードになりそうである。揚げパンの次に大田区の給食発祥になるかもしれないと思った。大田区のイベントは海外の食べ物もたくさん食べられるが、そういった区が考えた食べ物などで交流ができる機会を増やし、優しく楽しくというのをやっていったらどうかと思った。

## ○会長

実体験を基にした非常に楽しいお話だったと思う。優しい大田区を目指すには、環境として優しい大田区でないとやさしい日本語が先立ってあってもどうにもならないというところに行き着くのだと思う。近寄り難い大田区ではなくて、近寄りやすい大田区にしていきたいと思う。

大田区はSDGsの先進都市である。もう一回原点に戻っていただき、誰一人取り残

さない大田区を実現するための工夫として、外国籍の方のいわゆるハザードになっていないかという観点から事業を見直していただく、あるいは立案をしていただくということが重要だ。

#### ○委員

気になった点などそれぞれ幾つか、報告する。

まず国際交流については、大田区議会には三つの議連がある。日中議連、日韓議連、そして日朝議連。2年前に台湾議連もできた。日中については、北京と大連にほとんど毎年訪問している。また向こうからも生徒が大田区に来ている。

日韓につきましても向こうからも生徒が大田区に来ており、日朝についても、大田区には朝鮮第六初級学校があることから、そこでのイベントに毎年何回か参加させていただいている。それぞれの新年会には必ず参加をしている。

また、視察で何回か東南アジアに行ったことあり、タイの技能実習生の現場を視察した。教室に50人ぐらいおり、熱心に勉強していた。そして、日本に行って技術を習得し、それをタイに持ち帰り、自分で会社を起し、タイの国を盛り上げたいという夢を持っている方も多くいた。

そういった夢を持って日本に来たにもかかわらず、仕事がうまくいかなくなり、中には犯罪を行ったりする人が出てきたりする。これはやはり日本としてきちんと対応しなくてはいけないと考えているところである。

タイの工場に行った際にも、3年ぐらい契約が中途になっていたということを管理者から聞き、区長に話し、産業振興の課長に行ってもらい契約を結び直してもらったことがある。行政がしっかりやっていかなくてはいけないかと考えているところである。

それから日本の学校に通う外国籍のこどもがいると思う。やはり言語に関する時間数に対し要望があり、徐々に増えてきていると思う。これはより取り組ませていただき、今言ったようにやさしい日本語をより普及させていくべきだと考えているところである。

なお、中学生がアメリカやドイツに行っており、昨年からはオーストラリアも行ったが、やはり受入先のホストファミリーは皆様温かい。そういった実態をつぶさに体験させてもらった。こどもたちにとっても非常に貴重な体験だと思う。ぜひ進めていただきたいと思う。

#### ○会長

いろいろな交流事業を通じて、相互に関心を持ってもらう機会が双方の地域にあるの

だと思う。それをどう広げていくのかが、行政の大きな課題だと思う。

私も大田区の工業団地一帯に何度か足を運ばせていただいた。現地の公社が、巨大な敷地に団地を作っているのだが、大田区の工業団地はそうではなく、中小企業が海外展開しやすいようになっている。ちょうど行った際、いろいろな経営者の方、駐在の方の話聞いたが、ご家族や帯同されている方は日本語教育に非常に困り、これは日本にいられている外国籍の方も一緒だと思う。

「こどもレベルの交流」というお話があったが、こども同士で理解を深めることが親への良い影響を及ぼす期待が非常に大きい。そういった視点でイベントに工夫をしていただくということが、これから重要になってくるのだろうと思う。

ことに言語の分からないこどもが日本に来て、初めて日本人の友達ができ、そこからどういうふうに日本語理解が進んでいくかということが大きな課題なのだろうと思う。それが大きな動き、うねりなって理解が深まることを期待してやまないところである。

#### ○委員

まず①のやさしい日本語なのだが、大田区議会でやさしい日本語という言葉が出たのが、9年前。平成29年である。実は私が初めて質問で取り上げた。それまでは議会でもやさしい日本語というのが全く出てこず、その際にやっとやさしい日本語というものが認識され始めてきたというところであり、まだ9年というところである。

ただ、私が質問した際は、生活の中でのやさしい日本語というものも大事だが、恐らく突発的に必要になってくるのは、やはり災害の際に、このやさしい日本語が生きてくるだろうということで、防災の観点から質問した。

前回の資料にもあったとおり、ハザードマップもやさしい日本語版でできたということで、だんだんやさしい日本語というのが浸透してきたところはあるのだけれども、認知度は低い。ただこれは、見たことはあるけれどもそれがやさしい日本語だと思っていない方もかなりいるためではないかと思った。

例えばこの外国人の生活マナーマニュアルも、豊橋市は表紙にやさしい日本語と書いているが、富里市にはやさしい日本語というの一言も出てこない。これがやさしい日本語だというふうには認知されていないのかもしれない。「やさしい日本語」という単語を使っていかなないと、認知はされないのではないかというふうに思った。

また職員向け、また区民の方向けのやさしい日本語研修の実施というのがあるのだが、防災という観点からすると恐らく学校に防災活動拠点というのが設置されるが、運営を

する主体は自治会・町会の皆様になる。そういった方々がこのやさしい日本語をご存じなのか、また使えるのかというところも恐らく重要なところになってくると思う。そこは地域力の観点になってくるかと思う。その辺りは少々うまく研修を進めていただきたいというふうに思っている。

また②の情報の簡素化については、税金や年金のとても難しい書類が届いても分からず、外国の方は分からない部分があるため、できればそういう多言語相談窓口とリンクさせ、相談しやすい体制をつくっていただければと思っている。

また③の多文化共生や国際交流イベントとあるのだが、直接は関係ないのだが、私は前にPTAに携わったことがあり、配偶者が外国人の方という家庭があった。その外国人の方は、PTA活動にあまり参加してくれないとのことであった。PTAは日本独特のもので外国にはないかもしれないため、日本では当たり前と思っているところが、実は当たり前ではない、そういうところの理解も進めていかなくてはいけないと思う。これはさきほど会長がおっしゃった配偶者の地位というか、誰も置き去りにしないというところでは、学校の切り口も進めていく必要があると思う。PTAは少々区とは関係がなく、任意団体のため難しいところなのだが、そういったところにも少々手を入れていく必要があるのかと思った。

## ○会長

ご指摘の防災面で、どういうふうに命を助けるかという観点から、伝わる日本語にしていけないとどうにもならないというのが実感である。特に発災の危険度が高まっている昨今、危険だということをまず認識していただき、そこからどういうふうにすると命が助かるのかという原点から伝えていくような工夫が必要なのだと思う。

それから年金・税金についても、非常に難しい課題だと思う。なぜ全員が加入しなくてはいけないのかと疑問に思う方も少なからずいるだろう。かつて、ある知人のヨーロッパの方からこれらについて聞かれたことがあるが、福祉施策として制度がそうになっている、だからここに住む方の義務なのだというところから説明をしなければならなかった。そこを理解いただくのに大変時間がかかる。制度があることは、日本に来る前に知っている可能性もあるだろうが、どうしたらそれが続けられるのか、あるいはなぜ払わなければいけないのかという根本的な理屈から話さないといけない。それを簡単に伝えていけるかどうかというのは、大きな課題だと思う。その説明責任もあると思う。そういった説明責任、理解度を上げる責任、これを行政が果たしていく必要があるというふ

うに感じている。

また、P T Aのお話があった。確かに外国にはこういった制度があまりなく、私の知っている限りの例で言うと、ヨーロッパに住んでいた際に、学校で親に来ていただき、その国のあるいは住んでいる地域の料理をお互いに理解しようということを行っていた。参加した親が相互に紹介し合い、そこから付き合いが始まり、相互に家庭を訪問して食事会を開くというところまで発展している。P T A活動に教育委員会が参加をしてほしいということではなく、何か参加しやすい形、あるいはO T Aふれあいフェスタなどで皆が参加できるイベントのようなものの等、一つ工夫があつていいか感じた次第である。

#### ○副会長

P Rになるが、「大田区総合防災訓練」を蒲田東地区で行う予定である。

「イベントや地域のお祭りでのやさしい日本語ブースを設置」と、事務局から提案があり、早速これを取り入れることとなった。日本人にとって、やさしい日本語はなかなか難しい。当たり前のごとく今の言葉を使っているため、ここで勉強し、ここから発信しようかというのが私どもの狙いである。また外国の方の中には靴を脱ぐ文化がない方もいる。ビニールを用意しているため、靴にそれをかぶせていただくような形で体育館に入ってもらいたいようなことを考えている。

P T Aの話が出たが、結果的には昼間は両親ともに働いている方が多い。夜に会合をするような学校もあるが、夜も働いており出られないということで、P T Aが困っていることは確かである。そのため外国の方にも入っていただけたら、皆様喜んで迎える体制は整っているということもP T A会長、それから校長先生も話していた。外国人の世帯では、今はこどもが親に勉強を教えているという感じだとのこと。そのため、一緒に勉強していただけたらいいのかという気持ちでいる。

#### ○会長

外国の方にとって防災訓練は貴重な体験だと思う。ここでいろいろな工夫に触れ、こういういい点があつたというふうに外国の参加された方から発信をしていただくということは、非常に重要なのだと思う。

それから靴を脱がないというお話があつたが、靴を脱がない文化というのは世界では普通。私は海外駐在した際に、家庭の中で蒸気パイプが壊れ、工事会社を呼んだ際に靴を脱いで欲しいと言った。そうしたら何でだと、そこから少々言い合いが始まった。住まいに関する日本の独特の文化なため、ぜひお願いしたいと伝えて理解してもらった。

玄関で靴を脱ぐことについては一例だが、やはり丁寧に説明すれば分かり合えると思料する。

蛇足だが、一番初めに靴を脱ぐことを嫌がったことには一つ理屈があり、穴が空いている靴下を履いていた。靴を脱がない文化の下では当たり前だと思う。そういった文化の一つ一つの違いについて、イベントを通すことで学ぶ以上に何か別の効果が得られるように思う。

#### ○副会長

私どもの学校も、地下は防災拠点になっている。実際にあまり機能したことはないが、15年ぐらい前の地震の際は開いていたというところで、そんな記憶を少々今振り返っていた。

そういった中でやさしい日本語について我々職員の中で知っている人がどれだけいるのだろうか、改めて振り返ってみると少々疑問符が湧くなど感じたところである。

先ほど防災拠点という話もあったが、今回職員研修ということと、イベントでのブース設置というご提案をいただき、これはとてもいいと思って聞いている。我々もいろいろなイベントを学内で行うのだが、やはり来ていただいた方だけに何かを伝えるという非常にクローズドの世界になりがちである。そのためもし可能であれば、OTAふれあいフェスタで舞台や何かイベントがある際に、何か絡めて一緒に行ったり、やさしい日本語というのを前面に出さなくてもいいと思うが、何かにかぶせていくような形でいろいろと絡んでくる構図にすると、多くの人の耳に止まったり、印象に残ったりするのではないかと思っている。

先ほど優しい大田区という意見があったが、非常にいいコンセプトであると思って聞いていた。何かそういったものも絡め、イベントを有効活用し、ブースを設置して終わりではなく、ぜひ少し横展開できるような形で、大田区内の産官学が賛同し、皆が意識して動いてくれるような環境づくりを行っていただければと思っている。

そうなれば我々のほうの職員も、そういったことが頭に入り、防災拠点のスタッフなどに波及し、最終的には災害時に役に立つ等々つながっていくのかと思う。ぜひ一步プッシュ型でぜひ進めていただければと思う。

#### ○会長

学校挙げて産官学でご協力いただけるのだろうというふうに私は受け取ったのだが、いろいろと参加しやすい機会を、それぞれの知恵を持ち寄っていくことが肝腎であって、

行政単体ではなくて学校関係の方、あるいは産業界の方、いろいろな知恵を寄り集めてよりよいイベントにしていただき、そこに参加された方がいい感想を持っていただいてそれを地域に広げていただくというところまで、二次、三次の波及効果を含めて考えていくといいのかと思った。

委員の皆様からいろいろとご意見をいただいた。私から最後に一点話をさせていただく。

今回アンケートを取っていただいている。アンケートがなぜ重要かという、これから施策を展開する上での根拠になる。そのため、得られた結果から、どう施策を充足させて地域生活を良くしていくのかという視点で、ぜひ活かしていただきたい。

アドボカシーマーケティングというのが民間企業では普通になっていると思う。消費者の方が何を求めているのかというところから物を作らないと売れず、企業は儲からない。この理屈は少なからず行政にも通じる部分もあり、こうした観点で、「政策として形成したものを見せてあげるというプロダクトアウト型の政策展開」から、「皆様の関心、希望のものに基づいて事業形成したので、ぜひ使っていただきたいというマーケットイン型の政策展開」に少し発想を変えていただくとありがたいと思う。

その上で、これまた注文になってしまうが、できればPDCAサイクル、すなわちマネジメントサイクルをしっかりと回していただいて、特にPDCAのCのチェックの部分でどうのご意見がまた新たに出たのか、それに基づいて今までやっている政策に改善点はないのかというところまで是非踏み込んでいただき、外国籍の方の声が少なくとも今まで以上に反映できる施策展開をしていただければと思う。

皆様からは非常に貴重な意見をいただいた。特に、これから政策を進めていく上で、あるいは報告書を作る上で考にさせていただきたいと思う。

頂戴したご意見を報告書で活用するに当たっては、いろいろな形があると思う。本文内で反映させていただいたり、あるいはコラム形式で記載をさせていただいたりということがあがるが、それをお含みいただき、第5回の「報告書の素案に係る確認」に至るまでに、可能な範囲でどういうふうになったか皆様にお伝えをしたいと思う。

小テーマAについての協議は終了とする。

## ○事務局

事務局側からも今回資料1の中で提案という形で出させていただいたため、少々私のほうから話をさせていただく。その中で皆様からのご意見の回答となる部分があれば幸

いかと思っている。

まず①やさしい日本語ということで、実は先週、自治会・町会がメインのイベントに参加し、やさしい日本語の普及を行った。私が今手に持っているものだが、こういった、かるたのようなものであり、土足厳禁と書いている。これをやさしい日本語では「靴を脱いでください」となる。ブースを出しての感想だが、「そもそもやさしい日本語とは？」という方も多くいた。先ほどのアンケート結果がまさに表しているかと思う。こういったかるたのようなものであれば、少々分かりやすく理解いただけるため、今後いろいろなイベントの中でチャレンジしていけたらと思う。

この後また資料2で出するのだが、外国人より日本人の方がやさしい日本語を知っている率が低い。そういった部分でまず我々行政としても窓口、特に外国人と一番接する出張所職員向けの研修というのを来年度以降やっていきたいと思っている。

続いて②情報の簡素化であるが、マナーブックについていろいろとご意見をいただいた。外国人としての当事者の意見もいただき、大変参考になった。今回愛知県豊橋市と千葉県富里市で先行しているものを、例示として用意させていただいた。これを見ると私の中で当たり前のものもあるが、そういったものも外国人に習慣の中で伝えていくべきなのだと分かるものとなっている。当事者の方の意見なども踏まえながら、こちらとしても準備をやっていきたいかというふうに思う。

加えて、提案の中にあつた分野ごとのカード作成について、本日委員の方からも税金の話があつたが、現状、前回もお話ししたとおり「くらしのガイド多言語版」は分厚く120ページほどのものである。悪く言うと、伝わるという部分では、「この中に情報はある」で止まっているのが実態。今回議論いただいた中では、伝わる情報への転換ということで、分野ごとと言っているのは、例えば税金は税金だけや、医療であれば医療だけ。そういった分野、フェーズに特化したいいわゆるやさしい日本語なりマナーブックなり、くらしのガイドの情報提供をしていけたらと思っている。

第1回や第2回でも説明したM i n t oフレンズの生活情報カードがあるが、右側に二次元コードがついており、それぞれごとのフェーズごとになっている。例えば日本語を勉強したいときというタームがあり、その中で二次元コードにて、(一財)国際都市おおた協会の日本語教室の案内や、ボランティアの日本語教室の案内、そういったものの情報を展開できるカードをお配りしている。OTAふれあいフェスタの場で配布したり、国際都市おおた大使にもご協力いただいたりと、波及効果を狙い、もう少々深化さ

せ、来年度やっていきたいと思っている。

最後になるが、③多文化共生・国際交流イベントの実施ということで、いろいろとご意見いただいた。その中で区の中では最大のイベントであるO T Aふれあいフェスタは、今年度も19万5,000人の方が2日間で来場し、仮に区民とすると、3分の1近くの方が来場いただいたのかと思っている。

そういったイベントを通して、国際交流ひろばという名前で国際交流団体のご協力をいただき、いろいろな周知啓発というものをやっているところである。関連して、そういった国際交流団体とも、我々は連絡会を持っており、いろいろとご意見いただいているところである。

団体の運営の課題として、ほかの分野同様、高齢化や担い手不足、そういったことでなかなかブースが出店できない、継続できないというお話もいただいているのは事実である。ただし、団体連絡会により横の連携を深めながら、こういったO T Aふれあいフェスタや国際都市事業でのイベントやブース出展を地道にやらせていただければと引き続き思っているところである。

こういった情報というのは、本来であれば第7期、この期の報告書のまとめを待つというところがよいのかもしれないが、現状、我々としても第7期の報告を待たずに、マナーブックなどもろもろの政策を前に進めていきたいというふうに思っているため、ご了解いただければと思っている。

最後に、会長のほうからP D C Aとアンケートなどもお話しいただいている。まさにこの会がP D C Aで言うC、チェックの部分にもなれば、こちらの立場からすると耳が痛い話ということになるけれども、今後も引き続きご意見などいただければ幸いである。

それと今後、今回アンケート調査という形で600筆ぐらいいただいたが、引き続きやっていき、この先令和9年度においては大田区多文化共生実態調査も控えているため、今回のご意見なども踏まえ、設問諸々考えていきたいと思っている。当然にこの会議は来年度も続くため、その中にご議論いただきたい。

#### ○会長

事務局の大変心強いお言葉を頂戴して、安心した。大田区は非常に大きく、人口も多いため、どこまで丁寧に情報が提供できるか。提供の仕方としては、アウトリーチ型も含めて少し考えていただけたらありがたい。

それから一番難しいのは、恐らくイベントの方法やその質の向上だと思う。どういう改善をしていくのか、これもやはり市場の、言い換えれば住まわれている方々の、殊に外国籍の方々のご意見等々を参考にして、改革を進めていただければなと思っている。

次第に沿い、小テーマのBに移りたいと思う。

#### 小テーマBの説明

##### ○事務局

小テーマBについてお話しさせていただきたいと思う。

この部分は、本来の第1回では、6月の第4回で行う予定としていたが、その先の議論を深めていただきたいという思いもあり、今回まず現状についてのみ事務局からお伝えする。

小テーマBに向けての説明を行う。

小テーマBは第1回の中で、外国人区民がますます暮らしやすい地域共生社会の実践としている。

提言1として、日本語や日本文化を学ぶ機会の充実、その下として多様な主体との連携及び担い手の発掘というセンテンスをいただいている。なお、この提言だが、第6期中で提言いただいた内容、それをこの第7期に引き続けているという意味である。キーワードのほうを抜き出すと、小テーマBとしては日本語、日本文化、多様な主体との連携及び担い手の発掘といったこの三つになるのかと思っている。

次のページ以降、この三つについて説明する。

「やさしい日本語を知っているか」について、日本人で34%、外国人の方で76%の方が「知っている」という形でご回答いただいている。

4ページ目、令和4年度大田区多文化共生実態調査の結果を確認する。まず左側、日本語の能力について回答を求めている。棒グラフで、聞く、話す、読む、書くとなっているが、この4種類について、どの程度できるかをアンケート調査で実施している。回答として、まず「複雑で難しい日本語でも日本人と同程度にできる」、「仕事や学業に差し支えない程度に日本語はできる」、「日常に困らない程度に日本語はできる」と、いわゆる日常生活で支障ない範囲はどのぐらいかといったことを今回表現すると、聞く、話すにおいては75%で、読む、書くについては少々落ちますけれども69%、62.9%となっている。

つぎに、勉強に関する状況について、「日本語をどうやって勉強したか」といった設

間がある。「来日前に自国で勉強したことがある」が42%。これは、先ほどのやさしい日本語の認知度につながる部分、来日前にこういった日本語についての勉強をしている中で、やさしい日本語というものは当然あるものと理解されていると思う。

実態調査についての内容をもう少し続ける。「日本語教室を利用しやすくするために大切なことは？」と質問したところ、半数の方が「日本語教室の場所と時間をより広く案内したらどうか」とのことだった。これこそが「伝えるから伝わる」の話になるのかと思う。

つぎに、「日本語でのコミュニケーションが難しい際にどうしているか」といった設問について、68.6%、約7割の方が辞書やアプリを使って調べているといった回答になっている。

こういった状況を踏まえ、日本語教育について最前線でご活躍いただいている（一財）国際都市おおた協会から資料提供いただいた。私のほうで説明をする。

大田区の日本語教育ということで、前半のキーワードであった生活者としての外国人区民に対する日本語教育についてである。

1項目としては外国人区民が増加している、割合が増えているという話と、日本語教育に関連し、行政が実施する地域日本語教育の主な対象者が生活者であるということである。これは推計になるが、恐らく外国籍で来ている方で、このくらいの方が日本語教育の支援が必要なのではないかという推計値を内部で管理しているものになる。

続いて、日本語教育に関しての国の動きになる。令和元年6月に国で「日本語教育の推進に関する法律」といったものが公布、施行された。この中身においては、地方公共団体は日本語教育の推進に関し、国と適切な役割分担を踏まえ、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するといった内容で表現されている。

また、国の動きを踏まえ、令和5年の3月に東京都が「東京都における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」を策定している。この中で東京都が、地域の実情に応じながらも日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむといった目標設定をしている。

昨年11月に内閣総理大臣指示という形で「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」にて、在留外国人への日本語教育の充実が指示された。

そういったところを踏まえ、先月23日に、国で「外国人の受入れ・秩序ある共生社

会のための総合的対応策」が決定されている。その中を見ていくと、在住外国人が日本語や日本の制度、ルール、まさにルールブック、マナーブックやそういったものを学習するプログラムの創設、また大人の生活者やこどもの日本語教育の充実というものが明記された。加えて、外国人区民のニーズに沿った、いわゆるマーケットイン型の情報発信、またやさしい日本語化の促進が必要だといった方向性が出されている。

もう一度日本語教育に戻らせていただき、現状の日本語教育に関して、大人については、初級の日本語講座を、（一財）国際都市おおた協会のほうで実施している。こどもについては、「おおたこども日本語教室」と教育委員会の動きとして入学、その先で初期指導、それと日本語学級が蒲田小学校、蒲田中学校で実施されている。

7ページ目になる。まず（一財）国際都市おおた協会の、大人向けの日本語事業について、私のほうから紹介する。冒頭にあったとおり、「初級日本語講座」を実施している。いわゆるゼロレベルからの日本語教育ということで、年3回程度、1回につき16回程度、32時間程度の支援をしている。なお、このほかに区内を見ると、日本語教育のボランティア団体は大体15団体ほどある。そういったボランティア団体もだが、いろいろな場面で日本語教育を行っていただいている。

続いて、「学校プリントを読もう」については、保護者向けの学校から配られたプリントをどのように読むのか、どのように解釈するのかといった講座を年1回程度実施している。

こういった日本語講座や「学校プリントを読もう」といった講座を担う方のボランティア養成講座も、連携してやっているところである。

続いて、こども向けの講座の状況を説明する。

「おおたこども日本語教室」は、未就学のこども向け、来日されて学校に行く前、いわゆる保育園、幼稚園から小学校に上がるようなイメージを想定したものを行っている。

つぎに、「こども学習支援教室」は、就学、通学している小学校、中学生向けに、学校で出た宿題のやり方や学習をフォローする形で行っている。

それ以外に、通年でやるのではなく、夏休みや、出張型という形で（一財）国際都市おおた協会が出向いて実施している学習支援教室もある。

最後になるが大人と同様、担い手というキーワードを考えた際に、こういった、こども学習支援なども担うボランティアの養成といったものも協会のほうでは随時やっただいている。

今話した状況を踏まえ、課題として4点挙げている。

まず1点目として、外国人区民が円滑に生活することを可能にするだけでなく、コミュニティの活性化、安全・安心に暮らせる地域づくりということで、コミュニケーションの手段である語学を外国人区民の方に支援することで、外国人区民の自立、また地域での理解などを深めることで、地域社会が安全・安心な状況になるといったことを地域の方々に理解していただくことが必要だと課題認識している。

2点目、学齢期のこどもについて、不就学期間が最大6か月ある。前提としてお話しすると、大田区以外のほかの区を見ると、外国から来日した際には、まず学校に学籍を置いた状態になっているのが一般的である。現状諸々事情があるが、大田区としては、少々恥ずかしい話であるが、学籍を置かずにこちらのMintoにこどもが日本語教室へ通いに来ているのが実態となっている。結果として、その子に関しては居場所という部分で学校がないような状況を案じている。

3点目、今の1項の不就学と関連しているのだが、そういった児童が多いところもあり、こちらの(一財)国際都市おおた協会が実施している「おおたこども日本語教室」は定員を超える状況が実態として起きている。

4点目、大人向けの日本語講座というのは現在32時間の時間やっている。行政が示す、いわゆるコミュニケーションツールなり社会生活に支障のない日本語教育のレベルというのは、350から520時間必要なのではないかと示されている。そういった部分で、この部分の拡充および必要性があるのではないのかという認識を持っているところである。

それら課題を踏まえ、区のほうでは「日本語教育に関するあり方検討会」を今月から立ち上げる。メンバーとしては我々事務局と(一財)国際都市おおた協会、こどもに関しては教育委員会の部局も連携しながら、あり方の検討を進めていきたいと思っている。めざす方向性として課題を解決していく内容を記載している。日本語教育については以上となる。

次に日本文化について説明する。

これも資料1で出ていたところではあるが、「外国人が地域に増えることで、心配や不安に感じることは」という質問に対し、「文化や習慣、慣習を知らず、トラブルが起きてしまうこと」が64%で圧倒的に多い。

これらを踏まえ、日本文化を細分化していくと以下二つになるかと思う。

1点目としては、マナーや慣習ということで、テーマ1の中でもあったが、マナーブックの話や防災訓練の話、町会、国際交流団体の参加を促していくこと、そういったプロセスが結果的に日本の慣習を学ぶきっかけになるのではないのかといったところで進めている。

2点目としては、伝統文化やイベントである。既に実績あるものを紹介すると、入新井盆踊り大会、これはJR大森駅の近くでやっているが、そういったところにも国際、外国籍の方の誘致が多いと聞いている。

文化についての学び、日本文化を学ぶことということで、この日本文化の普及による期待について整理させていただいている。

一つ目としては、外国人区民から見ると、日本人区民とのトラブルを回避できるということと、当然に外国人の方も地域住民であることを踏まえ、交流機会が増えることで、日常生活を通して地域社会への参画が強まるといったことを記載した。

日本人については、逆ベクトルで、外国人区民とのトラブルを回避できるということ、また右側のアンケートをいただければ、日本人から見ると外国の言葉や、文化を知る機会が増えるということで、ひいては生涯学習、社会教育、そういった面でのよいメリットがあるのではないかと考えている。

つぎに、キーワードの三つ目、最後となるが、多様な主体との連携及び担い手の発掘について説明する。この資料は、第1回でも、出させていただいた「東京都多文化共生推進指針」の中で示されている内容がメインになっている。地域の中でそれぞれの登場人物、役割の中で地域共生社会を進めていきたいと思いますといった内容になる。

ここで東京都との特徴の違いで、あえて、「外国人区民のコミュニティ」を追加させていただいた。地域の中での多様な主体ということで、東京都が示されているもの以外でも外国人区民のコミュニティというものも地域参画に必要なのではないかという形で、当区としては表現させていただいたものとなる。

今お伝えした多様な主体との連携及び担い手の発掘、特に外国人コミュニティについてのまとめの表現であるが、各主体が多文化共生の意識を持って取組を行うという中で、外国人区民にも「多様な主体」の一部になっていただき、担い手として活躍していただく。こういった社会構成が必要ではないかという認識を持っているところである。

まとめの第4回に向けて資料を整理させていただきたい。

繰り返しになるが、小テーマBとしては、「外国人区民がますます暮らしやすい地域

共生社会の実践に向けて」ということで、日本語、日本文化、多様な主体との連携及び担い手の発掘、この三つを行いたい。今後については第4回以降の中で、また各委員の方々からそれぞれのお立場でご意見などいただければと思う。

関連しまして、本日ご持参いただいている「『国際都市おおた』多文化共生推進プラン」の51ページから64ページで表現させていただいているため、ご確認いただければと思う。

私のほうから、「次第」、「小テーマBに向けて」については以上になる。

#### ○会長

今三つのテーマが示された。第4回に向けて今のご説明があったデータ、これに基づいて皆様のお考えをお聞かせいただければと思う。

私の私見を言わせていただければ、まず、日本語について、やさしい日本語は優しい環境の中でのみ共通語になり得るという事を念頭に、外国人区民と日本人区民が互いに使いやすい言語であるのだろうかということ keyword になってくるのだと思う。

日本文化とあるが、文化の違いをそれぞれ認め合う共生社会ができるのかどうかというのが最も肝要な視座だと思う。

それから多様な主体との連携などあるが、実はこれが一番重要であって、地域力、地域に住まわれている方々のポテンシャル、これらが全て引き出されるというような環境をつくっていけるかどうかというところに収斂していくのだろうと思う。

私見であるため参考になれば幸いである。けれども、こうした見方をいただき、委員各位にそれぞれご意見をまとめていただき、次回の協議会で発表していただければと考えている。

#### ○事務局

また第4回でご意見などいただければ幸いである。

以上